

自己資本の充実の状況等（単体）

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位:百万円、%）

項 目	令和7年9月末
コア資本に係る基礎項目	
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	103,784
うち、出資金及び資本剰余金の額	27,552
うち、利益剰余金の額	76,231
うち、外部流出予定額（△）	-
うち、上記以外に該当するものの額	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,673
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,673
コア資本に係る基礎項目の額	105,457
コア資本に係る調整項目	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	504
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	504
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-
コア資本に係る調整項目の額	504
自己資本の額	104,953
リスク・アセット等	
信用リスク・アセットの額の合計額	896,858
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-
うち、上記以外に該当するものの額	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	38,105
リスク・アセット等の額の合計額	934,964
自己資本比率	11.22

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和7年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの合計額	896,858	35,874
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	890,328	35,613
現金	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
国際決済銀行等向け	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-
国際開発銀行向け	-	-
地方公共団体金融機構向け	587	23
我が国の政府関係機関向け	3,247	129
地方三公社向け	320	12
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	127,243	5,089
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	4,820	192
カバード・ボンド向け	-	-
法人等向け	237,242	9,489
中堅中小企業等向け及び個人向け	97,985	3,919
トランザクター向け	638	25
不動産関連向け	214,949	8,597
自己居住用不動産等向け	50,816	2,032
賃貸用不動産向け	74,368	2,974
事業用不動産関連向け	89,765	3,590
その他不動産関連向け	-	-
ADC向け	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	21,000	840
延滞等向け	36,148	1,445
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,223	128
取立未済手形	226	9
信用保証協会等による保証付	20,779	831
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-
株式等	2,336	93
上記以外	125,038	5,001
重要な出資のエクスポージャー	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	56,525	2,261
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	17,941	717
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	17,484	699
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	-	-
上記以外のエクスポージャー	-	-

②証券化エクスポージャー		1,716	68
証券化	STC要件適用分	-	-
	短期STC要件適用分	-	-
	不良債権証券化適用分	-	-
	STC・不良債権証券化適用対象外分	1,716	68
再証券化		-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		4,802	192
リスク・スルー方式	ルック・スルー方式	4,802	192
	マンドート方式	-	-
	蓋然性方式 (250%)	-	-
	蓋然性方式 (400%)	-	-
	フォールバック方式 (1250%)	-	-
④未決済取引		-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		-	-
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで 除して得た額 (簡便法)		11	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー		-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		38,105	1,524
BI		21,541	
BIC		2,584	
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額 (イ+ロ)		934,964	37,398

(注) 1. 所要自己資本額 = リスク・アセット等 × 4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3カ月以上限度額を超過した当座貸越であること

4. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

5. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（令和7年度計数）。

6. 単体総所要自己資本額 = 単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額） × 4%

3. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）

(1) 業種別・残存期間別のエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

令和7年9月末	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
製造業	377,464	294,303	83,159	1	14,158
農業	3	3	-	-	-
林業	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-
鉱業	0	0	-	-	-
建設業	195,936	187,917	8,019	-	4,195
電気・ガス・熱供給・水道業	23,219	407	22,812	-	-
情報通信業	17,818	8,825	8,597	-	225
運輸業	86,025	60,492	25,533	-	3,368
卸売業、小売業	195,656	177,956	17,696	3	5,488
金融業、保険業	990,481	105,288	118,261	11	2
不動産業	251,396	234,302	17,093	-	4,750
各種サービス	158,705	155,316	3,388	-	3,209
国・地方公共団体等	247,111	43,995	202,731	-	-
個人	158,322	158,322	-	-	6,269
その他	82,449	2,116	894	-	0
業種別合計	2,784,591	1,429,248	508,188	16	41,668
1年以下	195,256	135,459	19,807	11	
1年超3年以下	355,386	101,774	74,522	0	
3年超5年以下	378,290	203,867	98,715	1	
5年超7年以下	400,264	266,876	105,885	2	
7年超10年以下	481,074	314,689	105,883	1	
10年超	510,848	403,060	92,787	-	
期間の定めのないもの	463,471	3,521	10,586	-	
残存期間別合計	2,784,591	1,429,248	508,188	16	

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3カ月以上限度額を超過した当座貸越であること

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産等が含まれます。

4. CVAリスク、中央清算機関連関エクスポージャー、及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含まれておりません。

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,357	1,357	-	1,357	1,357
個別貸倒引当金	8,179	7,862	-	8,179	7,862
合計	9,536	9,219	-	9,536	9,219

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等 (単位：百万円)

	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
製造業	2,923	2,738	-	2,923	2,738	-
農業	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-
建設業	1,034	1,106	-	1,034	1,106	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報	171	170	-	171	170	-
運輸業	418	394	-	418	394	-
卸売業、小売業	769	715	-	769	715	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-
不動産業	528	463	-	528	463	-
各種サービス	137	139	-	137	139	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-
個人	696	634	-	696	634	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	8,179	7,862	-	8,179	7,862	-

(注) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値 (%)
	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	信用リス ク・アセ ットの額	
	令和7年9月末					
現金	28,821		28,821			0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	464,468		464,468			0%
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	133,207		133,207			0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け	7,517		7,517		587	8%
我が国の政府関係機関向け	33,531		33,531		3,247	10%
地方三公社向け	3,296		3,296		320	10%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	535,283	792	535,283	792	127,243	24%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	14,900		14,900		4,820	32%
カバード・ボンド向け						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	408,102	17,249	377,194	6,426	237,242	62%
特定貸付債権向け						
中堅中小企業等向け及び個人向け	159,727	27,230	132,273	4,335	97,985	72%
トランザクター向け		16,319		1,631	638	39%
不動産関連向け	344,744	3,648	334,205	3,445	214,949	64%
自己居住用不動産等向け	162,266	73	160,075	17	50,816	32%
賃貸用不動産向け	91,248	1,563	89,407	1,557	74,368	82%
事業用不動産関連向け	91,229	2,011	84,722	1,869	89,765	104%
その他不動産関連向け						
A D C 向け						
劣後債権及びその他資本性証券等	16,800		16,800		21,000	125%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	29,396	570	26,661	170	36,148	135%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5,881		5,862		3,223	55%
取立未済手形	1,133		1,133		226	20%
信用保証協会等による保証付	502,758	51	498,164	5	20,779	4%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
株式等	1,797		1,797		2,336	130%
合計					765,290	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目 (%) のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値 (%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)										
	0%	10%	20%	25%	30%	35%	40%	45%	50%	60%	
	令和7年9月末										
現金	28,821										
我が国の中央政府及び中央銀行向け	464,468										
外国の中央政府及び中央銀行向け											
国際決済銀行等向け											
我が国の地方公共団体向け	133,207										
外国の中央政府等以外の公共部門向け											
国際開発銀行向け											
地方公共団体金融機構向け	1,807	5,709									
我が国の政府関係機関向け	1,236	32,294									
地方三公社向け	1,696		1,600								
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		3,601	461,349		37,816				23,722		
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け					10,900				4,000		
カバード・ボンド向け											
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）			68,489						126,658		
特定貸付債権向け											
中堅中小企業等向け及び個人向け			6,688					1,249	2,443		
トランザクター向け			382					1,249			
不動産関連向け			91,795	4,077	16,787	4,916	4,289	10,848	46,297	4,206	
自己居住用不動産等向け			91,596	4,077	7,871		4,289		46,038		
賃貸用不動産向け					8,916	4,916		10,848		4,206	
事業用不動産関連向け			198						258		
その他不動産関連向け											
A D C向け											
劣後債権及びその他資本性証券等											
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）			151						2,346		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			1,870						2,284		
取立未済手形			1,133								
信用保証協会等による保証付	290,377	207,792									
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付											
株式等											
合計	921,613	249,398	633,079	4,077	54,604	4,916	4,289	12,097	203,753	4,206	

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)											
	70%	75%	80%	85%	90%	100%	105%	110%	150%	250%	合計	
	令和7年9月末											
現金												28,821
我が国の中央政府及び中央銀行向け												464,468
外国の中央政府及び中央銀行向け												
国際決済銀行等向け												
我が国の地方公共団体向け												133,207
外国の中央政府等以外の公共部門向け												
国際開発銀行向け												
地方公共団体金融機構向け												7,517
我が国の政府関係機関向け												33,531
地方三公社向け												3,296
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			2,007			5,005				2,007		535,510
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け												14,900
カバード・ボンド向け												
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		600		158,204		29,653						383,605
特定貸付債権向け												
中堅中小企業等向け及び個人向け		125,461				780						136,624
トランザクター向け												1,631
不動産関連向け	16,870	9,528			7,650		52,918	65,148	2,316			337,650
自己居住用不動産等向け	5,673	545										160,092
賃貸用不動産向け		8,982					52,918		176			90,965
事業用不動産関連向け	11,196				7,650			65,148	2,139			86,592
その他不動産関連向け												
A D C向け												
劣後債権及びその他資本性証券等									16,800			16,800
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）						3,110			21,223			26,831
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞						1,706						5,862
取立未済手形												1,133
信用保証協会等による保証付												498,169
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付												
株式等										1,797		1,797
合計	16,870	135,589	2,007	158,204	7,650	40,256	52,918	65,148	40,340	3,804		2,614,827

(6) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円、%)

令和7年9月末				
告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	1,885,894	6,250	18.425	1,880,791
40%~70%	227,287	13,498	14.324	228,038
75%	160,586	9,796	32.219	135,590
80%	2,007			2,007
85%	177,642	11,619	44.641	158,204
90%~100%	54,427	6,060	39.991	47,983
105%~130%	121,305	1,805	100.000	118,067
150%	43,510	512	57.024	40,340
250%	3,804			3,804
400%				
1,250%				
その他				
合計	2,676,467	49,543		2,614,827

(注) 1. 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した額のことです。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		令和7年9月末	
			適格金融資産担保	保証
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー			38,396	130,127

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	令和7年9月末
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	0

(単位：百万円)

	令和7年9月末	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
①派生商品取引合計	10	10
(i) 外国為替関連取引	5	5
(ii) 金利関連取引	5	5
(iii) 金関連取引	-	-
(iv) 株式関連取引	-	-
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	-	-
(vi) その他コモディティ関連取引	-	-
(vii) クレジット・デリバティブ	-	-
②長期決済期間取引	-	-
合計	10	10

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) オリジネーターの場合

①原資産の合計額等

(単位：百万円)

	原資産の額
	合成型証券化取引
	令和7年9月末
法人等向けローン	6,025
合計	6,025

②当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

(単位：百万円)

	令和7年9月末
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額	24
法人等向けローン	24

③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	令和7年9月末
証券化エクスポージャーの額	119
法人等向けローン	119

b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

④保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

及び所要自己資本の額等

a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	令和7年9月末		令和7年9月末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
1,250%	119	-	59	-
法人等向けローン	119	-	59	-

(注) 1.所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2.1,250%の欄は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳も掲載しています。

b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

(2) 投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く) (単位: 百万円)

	令和7年9月末	
	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	1,534	-
(i) 自動車ローン	-	-
(ii) その他	1,534	-

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く) (単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	令和7年9月末		令和7年9月末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
15%~50%未満	834	-	6	-
50%~100%未満	700	-	19	-
合計	1,534	-	25	-

(注) 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高 × リスク・ウェイト × 4%

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価等

(単位: 百万円)

区 分	令和7年9月末	
	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,545	1,545
非上場株式等	14,411	14,411
合計	15,956	15,956

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「上場株式等」は、上場株式のほか信金中央金庫優先出資証券です。

3. 上記の「非上場株式等」は、非上場株式のほか、信金中央金庫出資金、投資事業有限責任組合出資持分等です。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

区 分	令和7年9月末
売却益	-
売却損	-
償却	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

区 分	令和7年9月末
評価損益	800

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する評価損益の額がありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位: 百万円)

	令和7年9月末
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	7,611
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	-
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	-
フォールバック方式 (1,250%) を適用するエクスポージャー	-

9. 金利リスクに関する事項

(1) 銀行勘定の金利リスク (IRRBB)

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		令和7年9月末	令和6年9月末	令和7年9月末	令和6年9月末
1	上方パラレルシフト	9,588	16,420	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	2,381	904
3	スティープ化	1,558	8,147		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	9,588	16,420	2,381	904
		ホ		ヘ	
		令和7年3月末		令和6年3月末	
8	自己資本の額	102,208		100,558	